

上越市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(素案)に対する委員意見と対応

No.	ページ番号	意見内容		対応
1	16	(3)当事者活動の推進(主な取組) ・ピアサポート講座やピアサポーター養成講座を毎年実施してきている実績はここに記載の必要はないのか。また、今後も講座の実施を推進するような内容は必要ないか。	参考意見	ピアサポート講座やピアサポーター養成講座については、県事業であるため、本計画には記載しない。 なお、ピアサポートに係る講座等の実施については、引き続き、県と連携しながら推進していく。
2	18	(1)児童発達支援の充実 《課題》 児童発達支援事業や放課後等デイサービスの数が増え、地域において多様な療育サービスが提供されているが、サービスの質の向上等が課題になっています。 ↓ 《課題》 児童発達支援事業や放課後等デイサービスの数が増え、地域において多様な療育サービスが提供されているが、サービスの質の向上等が課題になっています。また、社会的養護の対象となっている児童については、必要な発達支援を受けにくい状況にもなっています。 という記載を追記していただくことはできないか。	反映	委員意見を踏まえ、18ページの(1)の課題を修正する。 また、35ページの主な取組(2)に以下を追加する。 ○社会的養護の対象となっている児童について、児童相談所と連携しながら、必要なサービス利用に係る措置を行います。
3	28、29	施策の柱1 共生社会の実現に向けた取組の推進 ・計画の中で「共生社会」という言葉を使っているが、先日、国はこの言葉を上位概念の「地域共生社会」という言葉に変えていて、これは、属性や年齢に関係ない重層的な支援体制を整備していくという意味で、上越市としては既にすこやかなくらし包括支援センターを中心に、国が目指している地域共生社会の形に近い取組をしていると思うので、国と同様に書きぶりを変えたらどうか。	反映	委員意見を踏まえ、28、29ページの施策の柱1を「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」に修正する。 ※現行計画の施策の柱については素案の通りとする。
4	29	(2)権利擁護の推進(施策の方向性) ・権利擁護とは、成年後見制度や虐待防止を含めて(だけでなく)、障害のある人の人権が守られる事と捉える必要がある。特に、障害に関する課題についての意思決定過程において、障害者と緊密に協議し、障害者がそれに積極的に関与することは非常に重要であり、それができるような仕組み作りを目指すような内容(文言)があるとよい。 ・根拠:障害者権利条約におけるスローガン“私たち抜きに私たちのことを決めないで”の考え方、同第4条一般義務「障害に基づきいかなる差別もなしに、全ての障害者のあらゆる人権及び基本的自由を完全に実現することを確保し、及び促進することを約束する。この条約において認められる権利の実現のため、全ての適当な立法措置、行政措置その他の措置をとること」→障害者にかかわることを決めるときには障害者とよく相談する必要があるという意味。	反映	委員意見を踏まえ、29ページの施策の方向性(2)を以下のとおり修正する。 地域で自分らしく、安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進や障害者虐待の防止に取り組むとともに、 <u>障害者施策の策定及び実施に当たっては、障害のある人や家族等の意見を聴き、その意見を尊重します。</u>
5	29	(3)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(施策の方向性) ・「精神科病院に入院している人も含め、メンタルヘルスに課題を持っている人に対する包括的支援体制の構築を目指す」の様にそもその前提を示すような説明(文言)が前段にあるとよい。 ・主な取組に「長期入院中の精神障害者の退院促進」が示されているので、施策の方向性のなかにも文言があると整合性がとれると思われる。	反映	委員意見を踏まえ、29ページの施策の方向性(3)を以下のとおり修正する。 <u>精神科病院に入院している人も含め、メンタルヘルスに課題を持っている人に対する包括的な支援体制の構築を目指し、保健・医療・福祉関係者の連携はもとより、当事者の皆さんとの関わりを持ちながら、地域全体で精神障害のある人等を支える体制を整えていきます。</u>
6	30	(2)権利擁護の推進(主な取組) ・障害のある当事者の参画を考える際、障害や病気のある当事者に共通の課題もあれば、障害や病気の特性や個人によって違う課題がある。そのため、様々な場面(協議の場等)において様々な障害や病気の当事者の参画が必要である。 ・そのような仕組み作りを検討していくような内容(文言)が盛り込まれるとよい。	反映	委員意見を踏まえ、30ページの主な取組(2)に以下を追加する。 ○自立支援協議会に「当事者部会」を設置し、地域課題や支援策の検討内容を共有するとともに、当事者の意見が施策に反映できる仕組みを整えます。
7	31	(3)精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築(主な取組) ・長期入院者の退院促進のために協議の場の活用だけでなく、当事者(ピアサポーター)の活用を検討する内容が含まれるとよい。	反映	委員意見を踏まえ、31ページの主な取組(3)を以下のとおり修正する。 ○長期入院中の精神障害のある人に対し、医療機関と連携しながら、適切なタイミングで退院できるよう支援するとともに、 <u>退院促進に向け、ピアサポーターの活用を検討します。</u>
8	31	(3)精神にも対応した地域包括ケアシステムの構築(主な取組) ・「県や相談支援事業所が主催する保健・医療・福祉関係者等による協議の場を活用し」→「 <u>県主催の保健・医療・福祉関係者等による協議の場や、相談支援事業所が主催する当事者や家族、一般市民を含めた協議の場を活用し</u> 」等言い換えが必要と思われる。 ・相談支援事業所が主催する協議の場では、参加者の半数は当事者や家族であり、当事者の参画は大変重要なことであると考えため、そのような内容(文言)が盛り込まれるとよい。	反映	委員意見のとおり修正する。
9	32	(1)包括的な支援体制の整備(主な取組) ・福祉課(行政)、すこやかなくらし包括支援センター(基幹相談支援センター)、地域包括支援センター(障害者相談支援事業、委託相談)、地域生活支援拠点、相談支援事業所等包括的支援体制における相談支援体制について、各機関の効果的な活用や協働ができるよう、それぞれの機能を明確にして、わかりやすく市民に示していくことを検討(協議)するような内容(文言)が盛り込まれるとよい。	反映	委員意見を踏まえ、32ページの主な取組(1)に以下を追加する。 ○当市における相談支援に必要な機能や役割分担について、各相談支援機関と整理・検討します。

No.	ページ番号	意見内容	対応	
10	32	(1) 包括的な支援体制の整備(主な取組) ・ひきこもりの人達の主な受け手がフィットとなっている状況がある。フィットは先生方の集まりであり、具体的なケースの扱いについて困っている現状がある。何らかの障害があったり、家庭的な問題と絡み、表に出にくい。フィットには繋がったが、そこからどう自宅から引き出していか、誰がどのように対応していくか、明確化されるといい。	参考意見	課題の1つとして、関係者と検討する。
11	33	・上越市自立支援協議会イメージ図にある専門部会の中に、当事者部会の設置を検討することはいかか。当事者の声を聴き、施策に反映する、という考えもそろそろ必要になってきていると感じる。	反映	自立支援協議会に「当事者部会」を設置する。
12	33	・自立支援協議会の委員に、障害者当事者を加えることを検討してはどうか。事業者や関係者では訴えることができないものがあるのではないか。	反映	既に当事者及び家族から委員として参画いただいているが、自立支援協議会に「当事者部会」を設置し、当事者の意見が施策に反映できる仕組みを整える。
13	33	(3) 住まいの場の充実(主な取組) ・前回の自立支援協議会でも発言したが「65歳以上の障害者支援施設入所者について、介護が必要になった時点で特別養護老人ホーム等の介護保険サービスへの移行及び調整を行い、施設入所を希望する重度の障害のある人の生活の場を確保します。」という記載は、65歳に到達すると自動的に介護保険に移行するようなニュアンスに捉えられかねないことから、以下のような記載にしてはどうか。 ↓ 65歳以上の障害福祉サービス等利用者について、本人・家族や関係者等の意向により介護保険サービスが必要になった時点で特別養護老人ホーム等の介護保険サービスへの移行及び調整を行い、ご本人の状況に合わせた活動・生活の場を確保します。	反映	委員意見を踏まえ、33ページの主な取組(3)を以下のとおり修正する。 ○65歳以上の障害福祉サービス等利用者について、本人や家族、関係者等の意向により介護保険サービスが必要になった時点で特別養護老人ホーム等の介護保険サービスへの移行及び調整を行い、本人の状況に合わせた活動・生活の場を確保します。
14	33	(3) 住まいの場の充実(主な取組) ・障害福祉サービス事業者によるグループホームの整備を引き続き支援するとともに、重度の障害のある人に対応する「日中サービス支援型グループホーム」の整備を促します。 ↓ グループホームの整備を引き続き支援するとともに、重度の障害のある人に対応する「日中サービス支援型グループホーム」等を整備するとともに、二人暮らしを希望する障害のある方々への支援を推進します。 とするのはどうか。	反映	33ページの主な取組(3)に以下を追加する。 ○グループホームにおいて、地域で生活する上での希望や課題を本人と確認しつつ、一人暮らしを希望する障害のある人への支援を推進します。
15	33	(3) 住まいの場の充実(主な取組) ・2つの重点取組で、施設入所とグループホームの整備の話が出ていたが、「在宅や一人暮らしも含めた住まいの場の選択肢を拡大していく」というような書きぶりにしたほうが良いのではないか。 例) 65歳以上になっても自分の希望する住まいの場の提供と選択(単身生活やグループホーム等)ができるように支援体制を構築していきます。		
16	34	(5) 災害時への備えの充実(主な取組) ・非常用電源装置の給付のみならず福祉避難所等への非常用電源装置の配備も入れてもらえないか。 ・保健所で作成している個別避難計画において、医療的ケア等が必要な児者はまず病院となっているが、上越市内の広範において被災した場合には病院までたどり着けないことが想定される。その場合の対応策として上記整備も視野に入れることが重要と考える。	参考意見	福祉避難所については、発電機や蓄電池を配備している。
17	35	(1) 障害児相談支援の充実(主な取組) ・特に障害福祉サービスにつなげていないが、グレーゾーンと思われる児童に対してどこが主軸となって支援していくのか、ということをも明記できると良いのではないかと(難しいと思うが)。 例) 障害を持った児童及び保護者が安心して生活ができるよう、〇〇(ここはどこになるかは不明)が主となり、この地域の障害児相談支援の一次的窓口として切れ目のない相談支援体制を構築していきます。	参考意見	本市における相談支援に必要な機能や役割分担について、各相談支援機関と整理・検討する。
18	35	(1) 障害児相談支援の充実(主な取組) ・「切れ目のない支援体制構築」とあるが、相談支援専門員のマンパワーを確保するのか、仕組みの整備なのか。どのような考えなのか具体性がほしい。(何をもち「充実」と評価するのか。)	参考意見	本市における相談支援に必要な機能や役割分担について、各相談支援機関と整理・検討します。
19	35	(2) 児童発達支援事業等の充実(施策の方向性) ・「児童発達支援事業や放課後等デイサービスにおけるサービスの向上を図ります。」と記載はあるが、13区等、地域によっては保証がされていない現状があるのではないかと。地域格差がうまれてくる危険性がある。その為、意図的な事業所参入を図るべきと思われる。	反映	18ページの(1)の課題を以下のとおり修正する。 児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業所が増え、地域において多様な療育サービスが提供されている一方で、実施場所の偏在等が課題になっています。
20	35	(2) 児童発達支援事業等の充実(主な取組) ・保育所等訪問支援事業をこども発達支援センターで実績として上げている。 提案として・・・ ・就学前からグレーやダークの子供を見極め、療育に繋げていく支援が必要である。その為、こども発達支援センターだけでは限界があり、児童発達支援事業を行っている事業所などにも協力してもらってはどうか。	反映	35ページの主な取組(2)を以下のとおり修正する。 ○福祉課とこども発達支援センターにおいて、地域の児童発達事業所との連携を強化することで、センターが実施する児童発達支援事業の民間移行等を進め、身近な地域で療育を受けられる体制づくりを進めます。

No.	ページ番号	意見内容		対応
21	35	(3) 医療的ケア児支援体制の確保(主な取組) ①医療的ケア児等コーディネーターの役割を明確化すべきと考える。 ②当該児のみならず家族支援の観点から、新潟県立中央病院のNICU部門との連携を行い、保健師の当たりはずれによらない切れ目のない支援につながる仕組みの構築を目指すべきではないか。 ③医療的ケア児が家族にいても、保護者が就労を継続できるための施策の実施の視点が抜けている。市内の児童発達支援事業所等のみならず、保育園での受け入れ体制の拡充も盛り込むべきではないか。	参考意見	①本市における相談支援に必要な機能や役割分担について、各相談支援機関と整理・検討する。 ②新潟県立中央病院のNICU部門との連携については、保健師を含めた関係者と検討する。 ③保護者の就労を支援するため、保育園等に看護師を配置するなど、医療的ケアが必要な児童の受け入れ体制を整えている。個々のケースの状況により、看護師の配置時間の延長するなど対応している。
22	35	(3) 医療的ケア児支援体制の確保(主な取組) ・医療的ケア児を受け入れる体制整備として、看護師の配置が必須である。市として、看護師を派遣する補助金支給を実現できないのか。以前から、事業者側からの要望があったと思うが。	参考意見	実態を整理して、検討する。
23	37	(3) 一般就労の促進(主な取組) ・一般就労の促進について、企業に対する働きかけだけでなく、当事者とのマッチングを図るという意味で、これから一般就労を考えているご本人やご家族、学校の進路担当者に対して、企業の考え方や求めている人材に関する情報が流れるような仕組みが必要だと思う。	反映	委員意見を踏まえ、37ページの主な取組(3)に以下を追加する。 ○特別支援学校等の児童生徒や保護者、学校の進路担当者等を対象に、企業での採用事例や求める人材などを紹介する一般就労向けセミナーを開催します。
24	37	(4) 福祉的就労の促進(主な取組) ・市が上越ワーキングネットワークに対し支援(補助金支給)を実施していることは知っている。今年度から、ワーキングネットワークは自主運営している。自主運営のためには、更に補助金の増額支援しないと、運営が先細っていくと思われる。最大限の支援をお願いしたい。	参考意見	上越ワーキングネットワークや加盟事業所からの意見や要望を踏まえ、適切な支援を検討していく。
25	39	①地域生活支援拠点等が有する機能の充実(目標値) ・年1回以上検証および検討を進めるとあるが、年2回(半年に1回)と回数を明記し、確実に検討を進めるよう取組む必要があると思われる。事業者への働きかけの意味があると考えられる。	参考意見	地域生活支援拠点の運用状況については、実績を踏まえ、自立支援協議会においての検証・検討していくこととしており、年1回以上、必要に応じて協議していくこととする。
26	39	②強度行動障害を有するものへの支援の充実(目標値の考え方) ・緊急支援シートだけでなく、きちんと対応できる事業所を増やしていくことを考え、以下のような書きぶりにはどうか。 <u>例) 緊急時の支援だけでなく、住まいの場や日中活動の提供なども含め、サービス提供のスキルアップを進めるよう研修やコンサルテーションを実施できる環境を整えていきます。</u>	反映	委員意見を踏まえ、39ページの②の目標値の考え方を以下のとおり修正する。 ・国の基本指針を踏まえ、令和8年度末までに強度行動障害など重い障害のある人の緊急事態をあらかじめ想定し、緊急時には障害福祉サービス事業者と連携して適切な支援が提供できる体制を整えます。また、緊急時の支援だけでなく、住まいの場や日中活動の提供なども含め、サービス提供のスキルアップを進めるよう研修やコンサルテーションを実施できる環境を整えます。
27	39	②強度行動障害を有するものへの支援の充実(目標値の考え方) ・緊急時の対応だけでなく、日中の支援体制の強化についても検討いただきたい。		
28	40	(3) 福祉施設から一般就労への移行等 ・利用者の能力などを見極め、就労または、適切なサービスに繋げていく必要はあるが、法人によっては利用者を逃さないため、法人の別事業で利用を継続させていくような様子も見られることがあり、改善の必要性がある。	参考意見	課題の1つとして、自立支援協議会で協議していく。
29	43	(5) 相談支援体制の充実・強化等(目標値の考え方) ・基幹の機能がどこにあるのか。(福祉課なのか、すこやかなのか)明記する必要がある。	反映	43ページの(5)の目標値の考え方を以下のとおり修正する。 ・国の基本指針を踏まえ、市直営による基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務や地域の相談支援体制の強化などに取り組みます。
30	45	(1) 障害福祉サービスの見込み ・ヘルパーの人員確保が課題である。 ・地域・在宅で生活されるにはヘルパーの利用も考えられるが実際に人員が確保できずに希望の支援に結び付きにくい現状がある。 ・訪問介護員の育成が必要だと思われる。	反映済	33ページの障害福祉サービスの充実の主な取組に記載のとおり、障害者施設等の職員向けの研修会や人材交流のほか、小中学校の児童生徒を対象にした障害に関する学びの機会の提供などを通して、人材の育成・確保に取り組む。
31	45	(1) 障害福祉サービスの見込み ・重度障害者の単身生活を支援するコンセプトを数値上、掲げるのはどうか。 ・現行では重度訪問介護の数値は平均値で出していますが、重度者を支えるにはもう少し支給決定が必要になることが予測されるので、令和6年からの重度訪問介護利用者については、現在の1日平均3時間程度ではなく、1日あたり12時間で計上してみるのはいかがでしょうか。	反映	委員意見を踏まえ、45ページの重度訪問介護の利用時間の見込みを修正する。
32	46	(2) 障害児通所支援等の見込み ・児童発達支援について、R8まで「50名」のままですが、10～20名分の見込みを上乗せしてはどうか。 ・現行では市のこども発達支援センターが頑張っていますが、発達支援が必要な未就学児にサービスが行き届いていない現状があるように思う。個人的には、こども発達支援センターからもっと民間の児童発達支援事業所に発達支援の役割を振る必要があるのではないかと、という問題意識をもっている。 ・令和元年度のデータだが、新潟県は全国と比較して、児童発達支援事業所の事業所数が少ない印象で、その中でも上越市は新潟、長岡と比較しても低い数値なので、引き上げて良いのではないかと感じた。	反映	委員意見を踏まえ、46ページの児童発達支援の見込みを修正する。
33	49	4地域生活支援事業の見込み ・基幹相談支援センターの算定の考え方の明記がない。明確にし、明記する必要があるのではないかと。	反映	49ページの算定の考え方に以下を追加する。 ・市直営による基幹相談支援センターを設置